

(第 1 回)、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月17日
契 約 業 者 名	(株) エイト日本技術開発 東京支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都中野区本町五丁目 3 3 番 1 1 号
業 務 の 名 称	R 6 那珂川下流域用地補償総合技術業務 (ひたちなか市三反田外)
業 務 場 所	ひたちなか市三反田地先から栄町地先まで
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	概況ヒアリング等 (数量増) ほか
履 行 期 間 (自)	令和6年4月11日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	13, 794, 000円 (税込)
変 更 金 額	+18, 557, 000円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	32, 351, 000円 (税込)
変 更 理 由	1. 概況ヒアリング等について当初区分B ーイを適用したが、業務難易度を鑑み、B ーロへ変更を行った。また、勝田地区、栄町地区において追加で用地交渉を行ったため、概況ヒアリング等について数量増とした。 2. 公共用地交渉用資料の作成等について当初区分B ーイを適用したが、業務難易度を鑑み、B ーロへ変更を行った。また、勝田地区、栄町地区において追加で用地交渉を行ったため、公共用地交渉用資料の作成等について数量増とした。 3. 勝田地区、栄町地区において、当初予定していなかった調書の説明確認を行ったため、公共用地交渉 (調書の説明確認) B ーロを追加した。 4. 公共用地交渉 (補償内容等の説明) について当初区分B ーイを適用したが、業務難易度を鑑み、B ーロへ変更を行った。また、勝田地区、栄町地区において追加で用地交渉を行ったため、公共用地交渉 (補償内容等の説明) について数量増とした。 5. 公共用地交渉 (損失補償協議書の交付説明) について当初区分B ーイを適用したが、業務難易度を鑑み、B ーロへ変更を行った。また、勝田地区、栄町地区において追加で用地交渉を行ったため、公共用地交渉 (損失補償協議書の交付説明) について数量増とした。 6. 公共用地交渉 (補償契約書の説明承諾) について当初区分B ーイを適用したが、業務難易度を鑑み、B ーロへ変更を行った。また、勝田地区、栄町地区において追加で用地交渉を行ったため、公共用地交渉 (補償契約書の説明承諾) について数量増とした。 7. 権利者以外の関係者との軽微な対応について、当初予定していなかったが、栄町地区で相続放棄者の対応及び聞き込みを行ったため、数量増とした。 8. 移転履行状況等の確認について、当初予定していたが、実施しなかったため、数量減とした。 9. 関係機関との連絡・調整について、勝田地区及び栄町地区で市役所及び裁判所への連絡・調整等を行ったため、数量増とした。